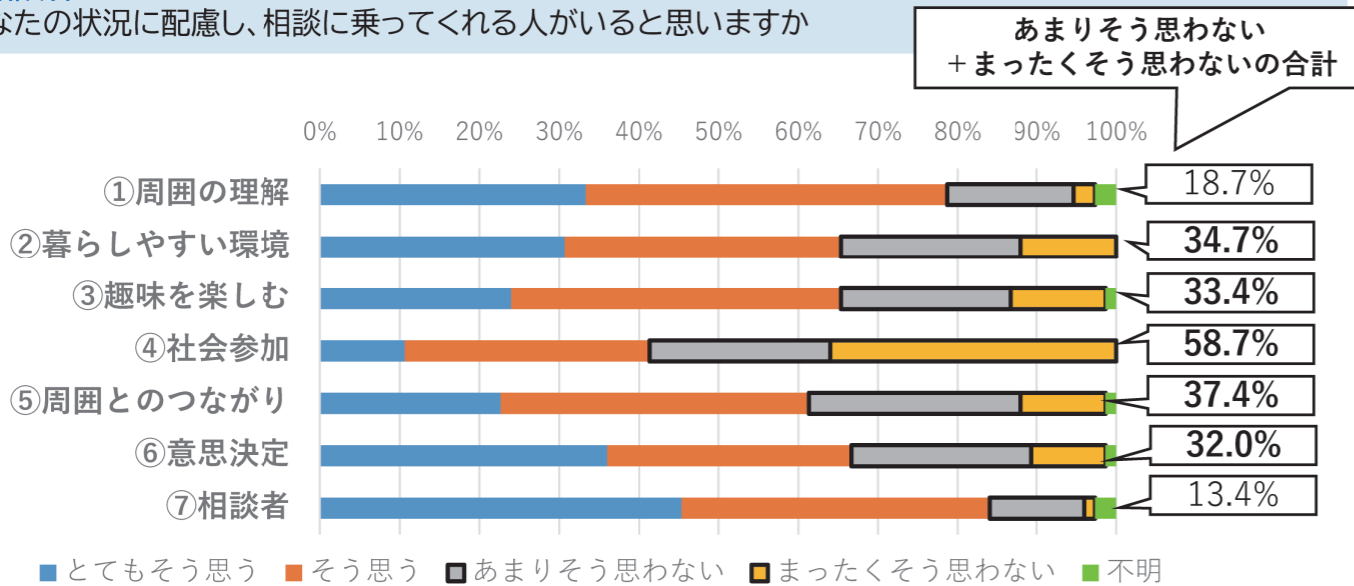


## 四日市市における認知症当事者の声

四日市市の認知症当事者に、現在の自分自身や周りの環境についてアンケート調査を行いました。以下の①～⑦に関してどう感じるかを聞いたところ、「④社会参加：家庭での家事活動や、地域の自治会活動など、身近な場面で役割をもって過ごしていますか」という問いに対して、「あまり/まったく思わない」と回答した方が全体の5割以上でした。

四日市市の認知症当事者に対するアンケート調査の内容・結果

- ①周囲の理解  
あなたの周囲の人は、あなたの気持ちや考えを理解してくれていると感じますか
- ②暮らしやすい環境  
外出がしやすい、買い物がしやすいお店があるなど、暮らしやすい環境がありますか
- ③趣味を楽しむ  
自分が「好きなこと」や「やりたいこと」(日課や趣味)を楽しんでいますか
- ④社会参加  
家庭での家事活動や、地域の自治会活動など、身近な場面で役割をもって過ごしていますか
- ⑤周囲とのつながり  
近所づきあいや、友人との交流、なじみの場所への外出など、周囲の人とつながりながら過ごしていますか
- ⑥意思決定  
介護サービスや、自身のお金の使いみちなどを自分の意志で決めていますか
- ⑦相談者  
あなたの状況に配慮し、相談に乗ってくれる人がいると思いますか



### 認知症があっても住みよいまちであるために望むことは？

認知症のことを周りの人（家族、友人、地域の人）が勉強してほしい。

みんなと楽しく話ができる場所（デイサービス）にこれからも行きたい。



昔習っていた絵画、再びやってみたい。

何があっても、自分らしく生きていく。

## 四日市市認知症施策推進計画

＜令和8年度～令和11年度＞

### 計画策定の趣旨

- 令和6年1月  
「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」施行  
(以下、「基本法」という。)
- 令和6年12月  
「認知症施策推進基本計画」

“共生社会”  
というビジョンの  
実現を推進

“権利（人権）”  
ベースのアプローチ

“認知症当事者・  
家族等とともに”  
推進する

基本法13条にもとづく市町村認知症施策推進計画として策定

### 計画策定の検討の進め方

- 認知症当事者（以下、当事者という）の声を起点とし、当事者の視点に立って、当事者と家族等とともに検討を進める。
- 当事者の生活に関わる多様な主体と連携した総合的な取組を盛り込む。

実施事項①  
当事者向け  
アンケート調査の実施

実施事項②  
関係部署・関係機関  
ヒアリング調査の実施

実施事項③  
計画策定検討委員会  
の設置

実施事項④  
当事者・家族等意見交換会



# 四日市市が目指す姿の実現に向けて取り組むこと

認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなどを含め、多くの人にとって身近なものとなっています。認知症当事者や家族が、住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らし続けるためには、みんなが認知症への理解を深めるとともに、認知症当事者や家族の視点に立って社会のしくみや環境を整えることが重要です。こうしたことから、認知症があっても、なくても、誰もが暮らしやすい「認知症フレンドリーなまち」の実現に向けて、令和4年8月に発表した「四日市市認知症フレンドリー宣言」を軸とし、オールよっかいちで取り組んでいきます。

四日市市認知症フレンドリー宣言  
の詳細は↓をご確認ください



※以下は、計画書から一部抜粋したものです。

## 宣言①

### 普及啓発



市民一人ひとりが認知症の人や家族の想いに寄り添った行動ができるまち

#### (1)市民全体への普及啓発・理解促進

認知症当事者・家族等が自分らしく住み慣れた地域で暮らし続けるために、より幅広い世代の市民や企業・団体、専門職などに対して、「新しい認知症観」の実感的理解を促していきます。

- 認知症の啓発講座の実施 等

#### (2)より多く・より多様な「本人発信」の実現

市民一人ひとりが認知症当事者や家族の想いを理解するために、ステップオレンジ活動（認知症当事者やボランティアなどによる活動）や認知症カフェといった多くの場面で多様な認知症当事者の声を汲み上げ、伝えていきます。

- 専門職や認知症当事者の活動の場を通じた声の汲み上げ
- 介護サービス事業所等を通じた中重度の認知症当事者の声の汲み上げ
- 各種講座・研修への認知症当事者の登壇 等

#### (3)相談しやすい環境の整備

より多くの認知症当事者・家族が適切なきに安心して相談でき、必要に応じて社会的支援につながるように、環境を整えていきます。

- 各地域の相談窓口や医療機関、介護サービス事業所と連携した相談環境づくり
- 認知症早期診断事業の周知
- ピアサポート活動の推進 等

## 宣言②

### 認知症バリアフリーの推進



認知症になってからも住み慣れた地域で安心して暮らせるまち

#### (1)官民連携による取組の促進

認知症当事者が生活を営む上で障壁となるものを取り除き、安心して暮らせる環境をつくるために、官民連携の取組を促進していきます。

- 企業の取組事例の周知
- 企業・団体同士のネットワークの構築 等

#### (2)見守り・支え合い体制の整備

認知症当事者が住み慣れた地域で尊厳を保持しつつ安心して暮らせるよう、より多くの地域の企業・団体に対して周知し、見守りや支え合いの担い手を増やします。

- 認知症高齢者等SOSメール等の周知
- 認知症高齢者等みまもり支援事業の継続 等

#### (3)移動・交通にかかわる環境の整備

認知症当事者が安心・安全に移動し、外出できる環境の整備に向け、認知症当事者とともに外出時のバリアを丁寧に確認し、バリアフリー化を推進します。

- 公共交通事業者等の協議の場の設定 等

#### (4)保健医療福祉関連サービスの提供体制の整備

認知症当事者がどのような状況でも住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、関係機関との連携を強化し、適切かつ効果的な医療・介護サービス等の提供基盤を構築します。

- 認知症疾患医療センター・認知症サポート医との効果的な連携の促進 等

## 宣言③

### 社会参加の促進



認知症になってからも地域の一員としていきいきと自分らしく暮らせるまち

#### (1)認知症当事者の社会参加機会の確保

認知症当事者がこれからも役割と生きがいをもって暮らすことができるよう、認知症当事者の望む暮らしややりたいこと・できることに着目しながら、認知症当事者とともに考え取り組む。

- 認知症当事者の社会参加の実現に向けた支援
- 家族が安心して送り出せる・ともに楽しめる環境の整備
- 認知症フレンズ（認知症当事者と仲間や友達のように一緒に歩むパートナー（ボランティア））の活動の支援
- 介護サービス事業所を行う社会参加活動の支援
- 希望する認知症当事者に対する就労継続に向けた支援
- 社会参加に関する関係機関と連携した情報発信 等

#### (2)認知症当事者自らの経験を共有する機会の確保

認知症になっても、より多くの人々が住み慣れた地域でこれまで通りの暮らしを続けられるよう、認知症当事者の経験や希望等を広く発信できる機会を確保する。

認知症当事者が診断後早い段階で同じ立場の仲間と出会い、語り合う場を拡充する。

- 本人ミーティング・振り返り会の継続的な運営
- 認知症当事者の経験や希望を表現できる機会の拡充
- 他部署と連携した市民への発信
- 地域や専門職を対象とした研修等における認知症当事者の登壇 等